

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 26 日現在

機関番号：37111

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H06799

研究課題名(和文) 地域における里親支援強化のための行政保健師教育プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of administrative public health nurses educational program for foster parent support reinforcement in an area

研究代表者

池田 佐知子 (IKEDA, SACHIKO)

福岡大学・医学部・准教授

研究者番号：70640275

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：国が社会的養護児童の里親による家庭的養護を推進している現状に注目し、本研究では、その里親子が生活する市町村の母子保健分野で活動する行政保健師の里親支援能力を高める教育プログラムを開発することを目的とした。プログラムを「里親現状」「里親制度」「母子保健利用時里親調査」「里親の声」「保健師の声」「グループワーク」の構成で作成し、4つの市で実施し、教育前後及び3～5か月後の3回のアンケート調査による回答を得て分析した。その結果、全ての項目評価が8点(満点10)を超え、特に「里親制度9.5」「里親の声9.2」「里親現状9.2」の評価が高く、保健師に対する里親に関する教育の必要性が高いことが示唆された。

研究成果の概要(英文)：A country gazed at the current state promoting care by a foster parent of a social care child by this research, and I had for my object that the foster parent child develops the educational program which improves the foster parent support ability of the administrative public health nurses(PHN) who action in child health field of the towns to live. I made a program by the construction of "the foster parent current state" "foster parent system" "maternal and child health use, foster parent investigation" "foster parent's voice" "preservation of PHN voice" "group work", conducted it in 4 cities, had a response by before and after education and 3 times of 3-5 months later and analyzed. "foster parent system 9.5" "foster parent's voice 9.2" "foster parent current state 9.2" was highly regarded in particular beyond (perfect 10), and that educational necessity about a foster parent to a preservation of PHN has high item value of the result and all suggested it.

研究分野：母子保健

キーワード：里親支援 市町村 保健師 母子保健 教育プログラム

1. 研究開始当初の背景

我が国の年少人口は減少し続けている中で、社会的養護児童で児童養護施設や乳児院、里親等で暮らす児童は平成 26 年度末で約 3 万 6 千人と平成 16 年度以降横ばいで推移している。厚生労働省は、平成 23 年「里親委託優先の原則」を明記し、里親委託児童数は、平成 26 年度末において 15 年前の 2.8 倍となり、今後さらに増加することが見込まれており、地域における、里親支援体制の一層の充実が重要である。

里親委託推進について重要とされるのが、里親支援体制の整備とされており、地域の福祉、医療、保健、司法、行政などの様々な分野がネットワークを作り、すべての子どもたちを家庭で育ていける環境づくりが求められている。文献によると、里親は、1) 出生を含めた過去を共有することのできない児童との関係の中で、情報も限られ、児童の成長や環境の変化と常に直面する(渡邊 2010) 2) 日本では里親は広く認められていないために孤立し、地域の中で里親であることを言わずに隠している場合もあり、サポートが十分ではない(庄司 2010)。一方で、地域から里親をみた場合は、1) 里子が実親の姓を名乗ることが多いため、里親家庭はその構成の異質性に気がつく 2) 医療機関や教育機関でも、事情を知らない場合、対応に躊躇する(山縣 2011)。「子育て支援」が市町村単位で行われるように「里親支援」も市町村単位での活動が必要である。里親とそこに委託される児童が生活するのは地域社会であり、彼らに関わりを持つのは、都道府県単位よりも市区町村単位のほうが圧倒的に多い(渡邊 2010)といわれている。予防しても予防しきれない虐待は存在し、家庭での養育が困難な社会的養護児童は増加し続け、それら児童が地域の里親のもとで養育のされる機会が今後増加していくことが見通され、地域における里親支援は重要である。また、行政保健師は、地域の市町村

において、全ての住民を対象として、母子保健法や児童福祉法に沿って、乳幼児の健康相談や健診、予防接種や、子育て支援の事業に従事し、住民に対してのサポートを行っている存在である。

2. 研究の目的

今回の研究では、地域の市町村行政が提供する母子保健(乳幼児健康相談・各種健診・予防接種等)サービス及び育児支援(子育て支援・ファミリーサポート等)サービスにおいても里親のニーズに寄り添い、自然にさりげなく子どもたちの健やかな成長が支援されるよう、行政保健師の里親支援能力の向上のための教育プログラムを開発することを目的とする。

3. 研究の方法

地域での里親支援を強化するための行政保健師に対する教育プログラム案を開発し、行政保健師を対象として研修会を実施し、さらには同一の受講者に対し研修会終了直後及び 3 か月～5 か月後にアンケート調査を行い、教育内容及び学習効果を評価することにより「地域における里親支援強化のための行政保健師教育プログラム」を開発する、横断的縦断的統計調査研究である。

【教育プログラム設計】

文献検討から、研修会の目標を設定する。

- 1) 里親への理解を深める
- 2) 里親のニーズを理解できる
- 3) 里親の種別に対応したサービス提供を検討することができる

以上を目標に、里親委託率の高い欧米の文献分析とともに渡米により現状を視察。

また、わが国の里親に関する政策の流れ、里親に関するガイドライン、法律及び里親の現状を分析検討する。

【教育プログラムの開発】

における分析検討結果と目標を基に、里

親プログラムを作成。

【プログラム評価アンケート作成】

目標に沿った内容の評価アンケート及び学習効果に関する 10 段階評価のアンケート項目案を先行研究「産業保健師のための救急処置研修プログラムの開発と評価」（松田，2012）に沿って〔研修前〕〔研修直後〕〔研修 3 か月～5 か月後〕の 3 つを作成した。

1) 里親に関する知識と理解については、〔研修前〕〔研修直後〕及び〔研修 3 か月～5 か月後〕に同様の質問を設定し、知識の獲得と定着に関する評価を行うこととした。

2) 研修自体の内容評価については、〔研修直後〕に実施し、項目ごとの評価を 10 段階で実施した。具体的には、「里親の委託推進の背景と現状についての話は興味あるものでしたか」に対し、「非常にあてはまる」を〔10〕、「まったくあてはまらない」を〔1〕として、1～10 の数字もあてはまる数字に で回答を求めた。プログラム内容の 1)～5) については興味の度合いを、1)～6) については役立ち度について、また、資料のわかりやすさ・教室の時間の長さ・母子保健担当保健師への教育の必要性への認識・担当に関わらず保健師への教育の必要性の認識・研修終了後の里親対応への自信度を調査項目とした。

【教育及びアンケート調査実施】

平成 28 年 3 月～11 月にかけて、自治体の母子保健業務主幹課に電話連絡し、説明の同意が得られた 4 市（札幌市、盛岡市、伊万里市、鹿児島市）に事前に研究の説明を行い、了承を得たうえで、各自治体の保健師及び母子保健・児童福祉関係職員に対し、公務時間内に研修会を実施した。

実施にあたっては、福岡大学医に関する倫理審査会による審査で承認を得た。

【分析】

4 市で実施した結果、全部で 72 名の受講者があり、内、保健師は 49 名であった。（表 1）

表 1. 教育受講者状況

	当該都道府県のH27.3現在の里親委託率	保健師参加数	3～5か月後回答	その他の職員参加数	参加合計
A市	27.2	13	10	12	25
B市	28.0	11	11	1	12
C市	14.0	8	6	1	9
D市	11.1	17	15	9	26
計	全国16.5	49	42 (85.7%)	23	72

保健師 49 名のアンケート回答について、項目ごとに集計分析を行うとともに、10 段階による内容評価については、平均値の分析を実施した。保健師経験年数内訳は、0～5 年未満 11 名（22.4%）、6～15 年 10 名（20.4%）、16～25 年 15 名（30.6%）、26 年以上 13 名（26.5%）であった。

分析には、統計ソフト SPSS Statistics 23 を使用した。

4. 研究成果

教育プログラムの作成成果

文献および渡米視察状況をもとに、プレゼンテーションソフト ppt を用いて、資料を作成した。項目は以下のとおりである。

1) 里親委託推進の背景と現状

- ・ 政策の流れ
- ・ 児童福祉法に示された里親
- ・ 平成 28 年 6 月児童福祉法改正における家庭的養護の義務化
- ・ 要保護児童数の措置ごとの推移
- ・ 当該都道府県・指定都市の里親委
- ・ 世界における里親委託率比較
- ・ 地域での里親の現状に関する文献

2) 里親の種類と制度

- ・ 里親の種類と制度の概要
- ・ 養子縁組里親
- ・ 養育里親
- ・ 専門里親
- ・ 親族里親
- ・ 小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）

・里親手当・生活費・医療券

・「予期しない妊娠」を「待ち望まれた出産へ」(赤ちゃん縁組)

3) 母子保健サービス利用に関する調査研究結果

・調査概念

・母子保健サービス利用時の里親の満足割合と要因分析

4) 母子保健サービス利用時の里親の声

・健診場面で困ったこと

・母子手帳に関して困ったこと

・市町村窓口や病院で困ったこと

5) 保健師へのインタビュー調査結果

・調査概要

・里親支援に関する保健師の声

・里親支援に関する保健師の事例

6) グループワーク

里親支援のために保健師に今後必要だと考えること

教育プログラム実施成果

教育実施状況

実施についての相談依頼をした4市全てにおいて、教室を実施できた。時間に関しては、で作成したプログラムを60分～70分間で実施した。

1) 里親への知識と理解に関する評価(表2)

里親に関する知識と理解については、研修直後の正答割合が最も高く、9割を超える項目が6項目あったが、親族里親の範囲については正答が5割以下であった。3～5か月後では、9割を超える項目は4項目に減少した。正答割合が高かったのは、「専門里親の役割」、「養育里親の手当てに関すること」、「予期しない妊娠からの出産直後から里親に委託できる「赤ちゃん縁組」に関する項目であった。特別養子縁組可能となる養育開始年齢は6歳であるが、直後の正答率93.9%が3～5か月後は70.7%と定着が低かった。

表2. 研修前後の里親知識に関する正答割合

	教室前	受講直後	3～5か月後
当該都道府県の委託率全国比	30.6	95.9	90.2
親族里親の範囲	14.6	47.9	31.7
親族里親への手当て	16.3	85.7	78.0
養育里親への手当て	51.0	95.9	92.7
ファミリーホーム人数	4.1	83.7	61.0
医療費補助	26.5	98.0	87.8
特別養子縁組申し立て可能時期	26.5	87.8	80.5
特別養子縁組養育開始時期	24.5	93.9	70.7
専門里親の役割	36.7	100.0	97.6
赤ちゃん縁組知識	51.0	93.9	90.2

2) 教育内容項目ごとの興味と役立ち度の10段階評価(表3)

すべての項目で8点を超えていた。最も高いのは「里親の種類と制度についての話は役立つ内容でしたか」の9.5であった。次いで同じく『制度』への興味が高く9.2、次いで『里親の生の声』に対する興味が9.2、『里親の現状や背景』に関する役立ちが9.2と評価が高かった。

表3. 教育内容に関する10段階評価平均

	度数	平均値	標準偏差
現状興味	49	8.816	1.3945
制度興味	49	9.224	1.1414
調査興味	49	8.714	1.4577
里親声興味	49	9.163	1.2804
保健師興味	49	8.918	1.4696
現状役立ち	49	9.163	1.0478
制度役立ち	49	9.510	.9157
調査役立ち	49	8.959	1.3222
里親声役立ち	49	9.102	1.3730
保健師役立ち	49	8.918	1.4118
CW役立ち	49	8.000	1.6956
資料評価	49	9.184	1.1668
時間	49	8.776	1.5714

3) 教室受講前後での里親対応への自信度10段階評価(表4)

教室受講前に里親に接した経験のあるものは28名(57%)であった。その際に「里親に対して自信を持って対応できたか」の10段階評価平均は4.46であった。研修後の「自信が持てるようになったか」では、平均8.32と約4ポイントの上昇がみられた。その内、受講後3か月の調査で、里親に接

した経験があるものは6名であり、その6名について、「自信を持って対応できたか」は7.00であった。受講直後と比較すると1.3下がったが、受講前と比較すると2.5上昇していた。

表4. 里親対応への自信 10段階評価平均

	人数	平均値
受講前	28	4.464
受講直後	28	8.321
受講後3～5か月	6	7.000

4) 保健師に対する里親教育必要性 10段階評価平均

母子保健の担当保健師に対する里親教育の必要性については平均9.2、担当に関わらず保健師に対する必要性については平均9.0であった。

5) 教育実施に対する考察

社会的養護児童が、地域の里親で養育される機会が増える中で、行政においては、社会的養護児童である里親子の管轄は福祉の位置づけられているため、保健分野の保健師は、里親に対する知識が低いことが示唆された。

しかし、本研究において、保健師も里親に関する教育プログラムを受講することにより、里親の知識は上昇しており、里親に対応する自信度が増していた。また、母子保健担当の保健師が里親について教育を受けることが必要であるとの回答平均が9.2を超え、その他の保健師が受講することが必要との回答も平均8.9と高く、行政保健師に対する里親に関する研修を実施する必要性が高いことが明らかとなった。

今後は、さらに、研究結果に対する考察を深めるとともに、教育プログラム内容をブラッシュアップし、行政保健師に向けての研修の機会を広げていきたい。

教育プログラム活用成果

本研究で作成した教育プログラムを用い、福岡県内の町において、保健分野・福祉分野の保健師及び社会福祉協議会職員の定例研修会での里親に関する研修を依頼され、公務時間内に研修会を実施した。保健師のみならず、福祉分野の職員に対しても知識の普及効果が期待された。

米国シアトルにおける里親支援視察成果

教育プログラム作成の参考とするため、米国ワシントン州の社会的養護児童の状況や里親について、視察を行った。その成果について、以下のとおりである。

平成27年3月31日～2月5日(現地3日間)

表5. シアトルにおける里親視察行程

月	日	曜	時間	内容	場所
2月1日	月	10:00-12:00		里親支援モッキンバードソサエティ視察、説明	児童福祉ビル
		12:30-14:00		0歳から3歳までのメンタルヘルスへの政治的取組みについての説明	Dr.Hill
		13:00-15:00		アメリカにおける児童福祉・児童相談所・親族里親について説明	ワシントン大学書店
2月2日	火	10:30-13:30		Fostering Together 里親による里親リクルート上について	
		14:30-17:00		市内視察(Panama Hotel日系移民の歴史、男性の駆け込み寺、レインボー通りLGBT、Pike Placeマーケット)	
2月3日	水	10:00-12:15		シアトル児童相談所での里親教育及びソーシャルワーク説明	ワシントン大学付属機関
		13:30-16:00		ケーシー財団家族支援プログラムオフィス見学及びミーティング	ケーシー財団地域オフィス
		16:00-18:00		社会的養護及び里親に関するワシントン州の現状と対応	
		18:30-21:15		児童福祉・里親関係者との交流	粟津氏宅

1) アメリカ連邦の児童養護

パーマネンシ プランニングの概念への言及。)第一は家庭維持・家族再統合)加害者である保護者が回復するためのサービスを適切に提供)保護者が一定期間内に回復しない場合、生物学上の親の親権を終了し、養子縁組に進む。1997年「養子縁組及び子どもの家庭安全法」Adoption and Safe Families Act(ASFA)。子どもの権利を重視する法律：親権終了までの時間制限。22か月の内15か月以上家庭外の場合はSWが法廷に親権終了の手続きを開始する。州が連邦政府に子どものニーズに合った養子縁組が進んでいるかの報告義務 助成金連動。里親・養子縁組の資格取得のための身元調査の義務化(連邦

法)子どもの状況について6か月を上限として、ソーシャルワーカーがパーマネンシ に向けての活動を行うことが必須。

2) ワシントン州における里親対策

a. 里親リクルート

Fostering Together の活動は、主に里親をリクルートする活動を、州の予算を受けて実施していた。公的な役人が対応するのではなく、同じ里親としての住民が対応するため、申込者はいろいろな疑問を相談しやすいメリットがある。

b. 里親ライセンスに向けての研修

養成研修(36時間)1回に4人から50人(地区によって差がある)24時間を2つのモジュール(4セッション)12時間(フィールドでの経験)裁判所、地域の様々なサービス、ポジティブトレーニング等幅広く実施する。

c. 里親ライセンス認定・資質維持研修

里親の審査は厳しく、家族構成、同居成人の収入、犯罪歴等を含め、チェック項目が細かく設定されている。質を保証するミニマム・リクワイアメンツが設定されている。認定後は、3年ごとに更新のための研修が義務付けられている。セルフケア(里親自身の)研修取り入れる。HPのデザイナーがいる。

3) 里親による里親支援システム(モッキンバードファミリーモデル)見学

[モデル概要]6~10の里親が組織を作り、ハブホームを中心に相互支援及び専門的支援を受ける。[モデル目的])自然で継続的な里親相互の支援体制づくり)子どもと里親の孤立防止)養育不調の予防 [ハブホームの仕事])子育てコミュニティを作るための定期的な交流、ミーティング(子ども同士も交流))コミュニティパートナーとの連携協力)レスパイト:空きベッドが常に2つあり、緊急時への対応や計画的に実施。

4) 米国ワシントン州視察考察

社会的養護児童について、原則的に施設ではなく里親養護となっているワシントン州

での現状を視察することができた。里親のリクルートや支援にはWEBの利用が進み、即時対応が可能となっており、日本への導入も検討の必要がある。モッキンバードシステムによる里親支援は、里親会を小単位でより日常的に機能させる役割を持ち、里親継続に大きな役割を果たしていることがうかがえた。定期的に里親のみならず里子同士の交流できることによる安定感他では得られないシステムであると考えられた。法律的に親権の取り扱いが明確にされ、また、ソーシャルワーカーも6か月ごとには必ず結果を出すことを求められるなど、不明瞭な時期を長期化させない法的整備がなされており、「子どもの最善の利益」と「パーマネンシ 」が最重要である原則を改めて認識し、日本においても、地域に里親が浸透し、家庭的養護や特別養子縁組制度の充実が必要であると考えた。

5. 主な発表論文等

[学会発表](計2件)

池田佐知子:里親子の母子手帳に関する課題検討,第5回日本公衆衛生看護学会学術集会,2017,査読あり.

池田佐知子:里親の市町村母子保健・育児支援サービスにおける満足・不満足内容検討,第75回日本公衆衛生学会総会,2016,査読あり.

6. 研究組織

(1)研究代表者

池田佐知子 (IKEDA, SACHIKO)

福岡大学・医学部看護学科・准教授

研究者番号:70640275

(2)研究分担者

なし